

平成 年 月 日

株式会社 ロイヤルコーポレーション
 広島クレーン学校
 御担当者 殿

(元方事業者) _____

(事業場名)

社印

(事業者名)

代表者印

新たな解体用車両系建設機械運転の実務経験について

今般、新たな解体用車両系建設機械の技能特例講習(第 種)の受講申込みに当たり、標記について、下記のとおり証明しますので、よろしく取り計らい願います。

記

1 証明対象労働者職氏名等

職名 _____ 氏名 _____

2 1の者が現在所有している資格等(該当するものに○を付すこと。申請時に原本を提出すること。)

- (1) 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
- (2) 車両系建設機械(解体用)運転技能講習

3 1の者の新たな解体用車両系建設機械運転の経験期間及び業務従事等

平成 年 月 ~平成 年 月 年 ヶ月間

平成25年7月1日時点で新たな解体用車両系建設機械の運転業務に従事

4 1の者が運転経験を有する新たな解体用機械の種類(該当するものに○を付すこと。)

- (1)鉄骨切断機 (2)コンクリート圧砕機 (3)解体用つかみ機

5 1の者が従事した解体工事等

(上記4(1)~(3)の機械を使用した解体工事等名及び工事等の期間を記載すること。紙面が足りなければ別紙に記載して良いこと。)

工事名: _____ 工 期: 平成 _____ 年 _____ 月 ~ 平成 _____ 年 _____ 月
 工事名: _____ 工 期: 平成 _____ 年 _____ 月 ~ 平成 _____ 年 _____ 月
 工事名: _____ 工 期: 平成 _____ 年 _____ 月 ~ 平成 _____ 年 _____ 月
 工事名: _____ 工 期: 平成 _____ 年 _____ 月 ~ 平成 _____ 年 _____ 月

技能特例講習実施機関記入欄(該当するものに○) 受講できる技能特例講習の種類 1 2 3 4

〔記入に当たっての注意事項〕

1 証明対象労働者の新たな解体用車両系建設機械運転の経験期間について

過去6ヶ月未満の間に新たに雇用した者であって、それ以前の事業場で新たな解体用機械に係る運転経験を有している場合は、前の事業者からの証明書類を添付し、その期間を加えた総計の経験期間を経験期間として差し支えありません。(ただし、前の事業者の証明について、協力が得られない場合は、現在所属している事業者が前の運転経験を証明することでも差し支えありません。)

2 運転経験の考え方について

4の(1)鉄骨切断機、(2)のコンクリート圧砕機、(3)のつかみ機のそれぞれの運転経験期間のうち最も長いものの経験期間を記載してください。その期間が6ヶ月に満たない場合であって、途中で運転する機械の種類が変わっている場合は、それぞれの機械の運転期間を足して記載してください。

3 運転経験算入対象の機械及び運転経験算入対象の業務について

解体用つかみ機は、木造家屋の解体に使用するいわゆるフォークグラップルをアタッチメントとして装着したものが対象となり、下記4にも関連しますが、基本的には、解体工事での機械運転経験が算入対象となります。

また、使用した機体の重量は問いません。(機体重量3トン以上、3トン未満のいずれの機械も算入できます。)

4 従事した解体工事等

「解体工事等」には、がれきの処理業務が含まれます。

また、解体工事等に伴って発生した解体物等を自社に持ち帰って、更に解体する業務も含まれます。

ただし、港湾荷役業務でグラップルを用いて荷を積み卸しする業務、産業廃棄物処理場でグラップルを用いて木材を移動させる業務は含まれていません。

なお、工事名まで分からない場合は、記入しなくとも差し支えありません。

(参考)技能特例講習の種類別の受講資格

種別	技能講習の修了の状況		新たな解体用機械の運転経験
第1種	ブレーカに係る技能講習を修了	かつ	6月以上
第2種	ブレーカに係る技能講習を修了	かつ	6月未満
第3種	整地・運搬・積込み用及び掘削用に係る技能講習を修了	かつ	6月以上
第4種	上記のいずれの技能講習も修了せず	かつ	6月以上

1種2種の方は車両系建設機械(解体用)運転技能講習の修了証の表、裏のコピーを添付してください。
 3種の方は車両系建設機械(整地運搬)運転技能講習修了証の表、裏のコピーを添付して下さい。

様式1号(第2条の1 関係)

(株)ロイヤルコーポレーション 広島クレーン学校 殿

車両系建設機械運転技能特例講習受講申込書 (解体用)

(のりつけ)

証明写真貼付
(上面5mmのみ)
(3.0cm×2.4cm)

申込年月日 年 月 日

受講番号	第 号	受講希望月日	月	日	
ふりがな		ふりがな			・裏面に氏名を記載
氏 名		外国人の場合 本国籍の氏名			
本籍地 (国籍)	都道 府県	生年 月日	昭和・平成 年月日生(満才)		・裏面に氏名を記載
現住所	〒			自宅の電話番号(又は携帯)	
勤務先	会社名				勤務先の電話番号
	所在地				FAX

証明写真貼付
(3.0cm×2.4cm)
2枚の内1枚は
完全に貼付して
ください。

講習の一部免除資格の有無(該当する記号に○印)

A	第1種技能特例講習	1. 平成25年7月1日前に、車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了し、平成25年7月1日において、現に鉄骨切断機、コンクリート圧砕機及び解体用つかみ機の運転に従事しており、かつ、当該業務に6月以上従事した経験を有する方。 (業務経験の証明 別添のとおり)
B	第2種技能特例講習	1. 平成25年7月1日前に、車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了した者。
C	第3種技能特例講習	1. 平成25年7月1日において、現に鉄骨切断機、コンクリート圧砕機及び解体用つかみ機の運転に従事しており、当該業務に6月以上従事した経験を有する方。かつ、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)技能講習を修了した者。 (業務経験の証明 別添のとおり)
D	第4種技能特例講習	1. 平成25年7月1日において、現に鉄骨切断機、コンクリート圧砕機及び解体用つかみ機の運転に従事しており、かつ、当該業務に6月以上従事した経験を有する者。 (業務経験の証明 別添のとおり)

誓 約 書

1. 今般貴校に入学を許可されたうへは、貴校の入学心得、教習心得及び留意事項を固く遵守し職員の指示に従います。
2. 貴校の入学・教習心得及び誓約書に違反し、又は教習生としての本文に違反した行為のあった場合は退学処分を受けても異存はありません。
3. 天災地変、交通機関及び当校の労働争議その他やむを得ない事情により教習が中止又は繰延べになった場合は当校の指示に従い異議を申し立てません。
4. 一度納入した入学金・教習料金等は、いかなる理由があっても返却要求いたしません。
5. 無断欠席、遅刻、早退はいたしません。2日以上無断欠席した場合は、退学処分になっても異議を申し立てません。
6. 教習中に事故が発生し被災した場合の災害補償については一切要求いたしません。

(株)ロイヤルコーポレーションの個人情報の取扱いについて

当校が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用させていただきます。

- (1) 当社で実施する免許取得のための教習、講習、認定教育等を実施するため。
- (2) 当社で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
- (3) 当社が行う、各種イベント・キャンペーン及び交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。
- (4) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施する。
- (5) お客様の個人データ(住所、氏名、電話番号)を関連会社寺岡有機醸造(株)が商品案内を行う場合に限り、書面、電子媒体により提供することがあります。

※上記「誓約書」及び「個人情報の取り扱い」に関し確認しますので○(マル)で囲んでください。

・同意します

入校年月日	受講料	教本代	備考
年 月 日	円	円	